

プラスチックで
できたバケツは
ようき ほうそう
容器包装プラスチックごみ
として捨てるねんで。



こたえ



「くらしとごみ」5ページを
よ〜く見てみましょう。



プラスチック製
のものなら
何でも…
というわけ
ではないの
ですね！

ここが
ポイント！



プラマークが
あるかどうか
さが
探してね！



ようき ほうそう
容器包装プラスチック

- 汚れのついたものは、ふき取るか、軽く水ですすぐ。
- レジ袋などで二重にせず、指定袋に直接入れる。



※容器包装プラスチック
以外のプラスチックは
「燃えるごみ」。

週1回収集



燃えるごみ

- 油や塗料は、紙などにしみこませるか、固めてポリ袋に入れてから指定袋に入れる。
- 竹串などは、2つに折って紙にくるむ。
- 生ごみは、しっかりと水切りをする。



週2回収集



かいせつ
するよ！



「容器包装プラスチック」は、商品が入っていた容器や袋、包んであるラップなどのうち、プラスチック製のものが対象です。プラスチック製のバケツ、洗面器、タッパーウェアなど、それ自体が商品であるプラスチック製品は含みません。容器包装以外のプラスチックは、「燃えるごみ」として、出してください。